富士見市いじめ防止サポーター通信

No.14 2022/3月発行 子育て支援課 049-251-2711 (内線 345)



日差しもだんだんと暖かみを帯び始め、春らしさが感じられますが、いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響により何かと不便の多い日々ですが、この状況が一日も早く終息へ向かい平穏な日々が取り戻せることと、サポーターの皆様のご健康をお祈り申し上げます。

このような状況の中でも、日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、誠にありが とうございます。

さて、今回のサポーター通信は、令和3年度の主な取組等、令和4年度の主な取組予定、 令和3年度の活動報告書のご提出の依頼についてのお知らせになります。

今後とも、サポーターの皆様には、日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、子ども たちを見守っていただくこと、いざという時に学校へ通報いただくこと、子どもに声をかけ ていただくことをよろしくお願いいたします。

【令和3年度のいじめ防止対策の主な取組等】

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけで取り組むのではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要であると考えていることから、いじめ防止啓発グッズを配布しております。

グッズにつきましては、昨年度に続きまして、いじめの相談窓口の連絡先を記載したポケットティッシュをサポーターの皆様、各小中学校、市内公共施設に配布いたしました。 配布につきまして、ご協力いただきありがとうございました。

●いじめ問題に係る審議会の委員改選

いじめの防止等に関係する機関の連携を図るために設置している「いじめ問題対策連絡協議会」、いじめの重大事態への対処や発生防止のために設置している「いじめ調査委員会」の2つの審議会につきまして、2年の任期満了に伴い、委員改選を行いました。

●いじめ防止サポーターの状況

皆様にご賛同いただいて平成27年から始まりました 本制度ですが、現在のサポーター登録者数は165事業所、 35団体となっております。

皆様のお近くにもご協力いただける事業者様、団体様がいらっしゃいましたら是非制度の周知にご協力をお願いいたします。



【令和4年度のいじめ防止対策の主な取組予定】

●いじめ防止啓発講演会の開催

いじめ防止啓発講演会の開催を予定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度や今年度は開催できませんでした。来年度は 開催できることを祈り、開催した際には、是非ご参加いただければと思います。

講演テーマは、「いじめを防止するために家庭でできること・地域の住民ができること」 を趣旨とした内容で実施する予定です。

●いじめ防止啓発グッズの配布

今年度に続きまして、いじめの相談窓口の連絡先を記載した ポケットティッシュをサポーターの皆様、各小中学校、市内公 共施設に配布する予定です。

是非、事務所や活動場所などでの配布にご協力をお願いいた します。



【活動報告書の提出について】

≪お願い≫

令和3年度の活動報告を「別紙 報告書」にご記入いただき、3月31日(木)までに返信用封筒で投函くださいますようお願いいたします。

※取組内容が昨年度と変更がない場合は「例年通り」とご記入いただくだけでも構いません。

特に特徴的な取組をしていただいている事業所様・団体様に つきましては、来年度の広報でご紹介させていただく可能性も ございますので、別途ご依頼いたします。

※自由記入欄については、来年度の取組内容に関するご意見を ご記入いただいても構いません。



来年度も引き続きよろしくお願いいたします!!